

受診可能な健診(検診)を確認しましょう!

年齢	19歳～39歳 昭和 61 年 4 月 1 日～ 平成 19 年 3 月 31 日 生まれ	40 歳以上 昭和 61 年 3 月 31 日 以前に生まれた方
保険証の種類	保険証の種類に関わらず P5 生活保護 P13	社会保険等(本人) P6 社会保険等(家族) P6 国民健康保険 後期高齢者医療制度 P7～8
受診可能な健診	基本健診 各種がん検診等 P4	各種がん検診等 P4 ※特定健診は原則 受診できません 特定健診 各種がん検診等 P4
※各種がん検診等については、年齢によって受診できる検診が異なります。		
受診方法	集団健診 P11～12 個別医療機関健診 P9～10 40 歳以上 (昭和 61 年 3 月 31 日 以前に生まれた方)	
その他健診等	成人歯周疾患健診・後期高齢者歯科口腔健診 P13 子宮頸がん検診 P14 乳がん検診 P16 骨粗しょう症検診 P18	
問合せ先	地域保健課 055-237-2505	健康保険課 (国民健康保険) 055-237-5373 (後期高齢者医療制度) 055-237-5617